

令和7年度（令和8年4月開設）保育施設等設置・運営事業者募集の実施について
（入所枠：6人以上）

令和8年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和7年4月30日から令和7年6月19日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を以下のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定場所※	施設種別・事業類型	整備方法
行政区	募集番号					
東淀川区	13-②	株式会社 kind heart	いろっこ保育園	下新庄3丁目	小規模保育事業（A型）	創設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

（参考） 保育事業認可前審査部会での意見

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。
なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

東淀川区募集番号 13-②における保育施設等（6人以上）設置・運営予定者について

○株式会社 kind heart に対する意見

【主な意見・今後事業者に対する期待】

- ・事業に対する理解、意欲は好感が持てる。
- ・連携園や外部アドバイザーの助言をもらい、保育の全体及び年間計画に反映し、内容の充実に努めて頂きたい。
- ・連携園や外部アドバイザーを活用して、質の高い保育を実現して頂きたい。
- ・地域の中で信頼される園を目指して、運営して頂きたい。
- ・保育の充実を図るため、経営の財政的基盤作りに努めて頂きたい。